

東京都看護協会学会誌 (Journal of Tokyo Nursing Association) 投稿規程

1 投稿者の資格

投稿者、筆頭著者及び共著者は公益社団法人東京都看護協会（以下協会）会員であること。ただし、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りでない。

2 原稿の種類

投稿原稿は未発表のものに限る。学会誌の執筆領域は看護学及びその関連領域とする。

原稿の種類は以下の6分野とする。

- (1) 原著 独創性に富み、あらたな知見があること、及び論理的に述べられている研修論文
- (2) 論説 主題に関する解説、展望、提言
- (3) 総説 ある主題に関連した文献の総括についてまとめた論文
- (4) 報告 実践への意義があり、主題に沿って系統的に述べられている研究報告
- (5) 資料 資料的価値が高い記録・報告
- (6) その他 特定の種類の該当しないが、看護学に関する見解等で編集委員会が適当と認めたもの

3 論文執筆要領

(1) 原稿の書式

A4判、横書き、1頁40字×30行／和文の場合のフォント MS 明朝、英文の場合のフォント Times New Roman／文字サイズ10.5ポイントに基づいて作成すること。

(2) 原稿の枚数

文献、図表を含め、下記のとおりとする（英文の場合は文献、図表を含め6,000words 以内とする）。

総説 12枚以内

論説 6枚以内

原著、報告、資料 10枚以内

(3) 提出原稿について

原稿は、常用漢字、新仮名遣いで、字句・内容を明確に記すこと。

下記の順に揃え、PDF ファイル形式で保存した1つのファイルで投稿する。

1 枚目 タイトル、キーワード（5語以内）、和文抄録（800字以内）、原稿の種類、図表の添付数

2 枚目 本文（目的、方法、結果、結論の順で記載）、引用文献、図表（1点ごとに1枚）

※総説、原著のみ専門家又は英語母国語者のチェックを受けた英文表題、英文抄録（300語程度）、英語キーワード（5語以内）も提出すること。

(4) 図表

図表はすべて本文と別紙とし、本文中への挿入箇所を明瞭に指定する。

図表を引用する場合は、著者及び出版社等に転載許諾を得て、出典を明記すること。

【表の場合】表タイトルの下に、表本体、表の注（表の説明、出典）

【図の場合】図版の下に、図の注、図タイトル（図の説明、出典）

図において写真を用いる場合、高解像度とし、掲載紙面においてはモノクロ画像とする。

(5) 原稿において、著者名、所属、倫理審査を受けた機関名、謝辞、研究助成事業名・課題番号・付記のほか、著者を特定することのできる事項は本文中の該当部分を黒塗りにすること。

(6) 引用文献

ア 文献は本文引用箇所に著者名、発行年を括弧表示する。文献が複数の場合はセミコロンで並べる。

イ 同一著者名で同一年の文献の場合は、年号の後にa, bを付す。

ウ 文献は稿末にまとめてアルファベット順に記載（番号は付けない）ただし共著者は3名まで記載する。4名以上の場合は、3名の著者名の後に“他”、欧人著者の場合は“et al.”を付ける。

エ 雑誌の場合—著者名（発行年）：表題. 雑誌名, 巻（号）：頁.

- オ 書籍の場合―著者（編者）名（発行年）：書名（版）．頁，出版社名，出版社所在地.
- カ 編者、監修者のある本の一部の場合―著者名（発行年）：執筆部分の表題．書名，編者名（編），頁，出版社名，出版社所在地.
- キ 訳書の場合―著者名（原著発行年）／訳者名（発行年）：翻訳書の書名（版）．出版社名，出版社所在地.
- ク 電子文献―著者名（update 年）：著作物のタイトル．情報源（資料名等），入手先 URL 等（検索した年月日）.
- ケ 発行年は、使用した版の発行年とし、すべて西暦で記載する。
- コ 注記は必要最小限にとどめ、文末に一括して記すこと。

(7) 二重投稿

- ア 本誌に投稿される論文及び本学会に発表される研究はオリジナルであり、以下の項目を遵守しなければならない。
- イ 論文及び発表は、他の論文等で公表されたものであってはならない。
- ウ 他の学会誌等に投稿中の論文を投稿してはならない。
- エ 他学会誌等で公刊された、もしくは投稿中の論文で使用したデータを用いて投稿する際には、その旨を記述するとともに、その論文とは異なる視点でのデータ解析や独自性の高い分析が行われ、その違いが明確にわかるような記述がなされていなければならない。

(8) 論文の虚偽記載等

- ア 投稿された論文及び発表のデータの手続きや分析で、虚偽の記載を行ってはならない。
- イ データ捏造を行ってはならない。

(9) 表明保証

- ア 投稿者は他論文の引用にあたり、第三者の著作権を侵害しないようにしなければならない。この場合、投稿者は、自らの責任において、著作物利用の許諾を得ることとする。
- イ 外国で開発された尺度等の日本語版を作成する場合には、その著作権者からの許諾を文書にて得、投稿時にそのコピーを添付する。
- ウ 他論文等の文章及び図表をそのままの形で引用する場合、著作権者の許諾を得た上で、許諾を得た旨とその出典を明記する。

4 倫理的配慮

人及び動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。また倫理委員会の審査を得たものとする。

- (1) 人体を対象とした研究では、ヘルシンキ宣言の科学的及び倫理的規範に準ずる。被験者には研究内容について予め理解できる言葉で十分に説明し、自由意思に基づく同意（インフォームドコンセント）が必要である。厚生労働省による「疫学研究に関する倫理指針」に則ることはもとより、所属施設の倫理委員会またはこれに準ずるものの承認を必要とする。
- (2) 調査研究などについては文部科学省及び厚生労働省による「人を対象とする医学研究に関する倫理指針（疫学研究を含む）」に則るか、これに準じた施設内基準を満たしていること。
- (3) 個人を対象とする研究に関しては、対象者の人権に配慮するとともに、研究の実施にあたって講じられた倫理的配慮について本文中に明記されていること。

5 個人情報の保護

- (1) 投稿された論文及び発表に用いたデータや個人情報は、ヘルシンキ宣言、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び個人情報保護法その他関連法規を遵守し、適切に保護されなければならない。
- (2) 個人情報を含む研究データは盗難や流出がないように適切に管理しなければならない。
- (3) 研究データは個人が特定化されることによる有害事項が生じないように、十分に注意しなければならない。
- (4) 症例研究などの個人が特定化されやすい研究発表の場合は、個人名、施設名、日付などの個人が特定されやすい情報の具体的な表現は避けなければならない。

6 利益相反 (conflict of interest COI)

当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を論文の末尾（引用文献の前）に明記する。利益相反が存在する場合は、投稿時、別途の利益相反自己申告書（様式自由）を編集委員会に提出すること。

7 校正

著者校正は1回までとする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

8 投稿論文の著作権の取り扱い

協会に投稿される論文の著作権（著作権法第27条、同28条に定める権利を含む）は、協会に最終原稿が投稿された時点から協会に帰属する。

9 投稿原稿提出方法

- (1) 封筒の表に「東京都看護学会誌原稿」と記して、東京都看護学会誌編集事務局宛てに書留にて送付する。
宛先 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-2-19 公益社団法人東京都看護協会（大橋）
問合せ先 03-6300-5183 ohashi@tna.or.jp
- (2) 原稿 本文、抄録、図表及び写真は、3部提出する。うち、正本1部のみ記名とし、副本2部は、著者名、所属などは伏せる。また、謝辞などの文章で個人が特定される箇所も伏せる。
- (3) 別途の論文投稿チェックリストを用いて原稿の点検を行い、原稿に添付する。
- (4) 原稿の受付日は、編集委員会が原稿を受け取った日とする。

10 掲載論文及び発表の取り消し

以下の問題が生じた場合には、すでに掲載された論文であっても、掲載を取り消すことがある。

その審議と決定は、編集委員会が行う。

- (1) 倫理上の問題が生じた場合
- (2) データ捏造等、虚偽の記載が判明した場合
- (3) 二重投稿であることが判明した場合
- (4) その他、編集委員会において疑義が生じた場合

令和2年4月作成